

公の施設の指定管理者の指定の件（みかほ整肢園）

平成30年（2018年）11月29日提出

札幌市長 秋 元 克 広

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、
公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称
札幌市みかほ整肢園
- 2 公の施設の位置
札幌市東区北17条東5丁目
- 3 指定管理者
札幌市東区北36条東9丁目1番1号
社会福祉法人麦の子会
理事長 田村 元
- 4 指定期間
平成32年4月1日から平成37年3月31日まで

（理 由）

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、みかほ整肢園の指定管理者を指定するため、本案を提出する。